

## 【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2026年6月26日
【発行者の名称】	フローバル株式会社 (FLOBAL CORPORATION)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 勇
【本店の所在の場所】	大阪市西区西本町一丁目15番10号
【電話番号】	06-6536-2680
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 西森 敬輝
【担当 J-Adviser の名称】	フィリップ証券株式会社
【担当 J-Adviser の代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永堀 真
【担当 J-Adviser の本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町4番2号
【担当 J-Adviser の財務状況が公表される ウェブサイトのアドレス】	<a href="https://www.phillip.co.jp">https://www.phillip.co.jp</a>
【電話番号】	03-3666-2321
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記の通りです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【公表されるホームページのアドレス】	フローバル株式会社 <a href="https://flobal.jp">https://flobal.jp</a> 株式会社東京証券取引所 <a href="https://www.jpx.co.jp/">https://www.jpx.co.jp/</a>

## 【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

### 第2【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第89期	第90期	第91期
決算年月		2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(千円)	6,549,993	7,431,771	8,030,614
経常利益	(千円)	336,262	218,174	279,154
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	146,085	156,291	178,574
包括利益	(千円)	157,619	159,789	183,910
純資産額	(千円)	2,357,091	2,502,880	2,672,790
総資産額	(千円)	3,763,011	3,865,790	4,396,578
1株当たり純資産額	(円)	5,120.99	5,479.40	5,896.56
1株当たり配当額	(円)	—	—	39.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益	(円)	317.38	341.14	392.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	62.6	64.7	60.8
自己資本利益率	(%)	6.4	6.4	6.9
株価収益率	(倍)	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	9.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	444,737	24,816	146,690
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△75,153	△34,462	△86,792
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△327,708	△39,010	212,620
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	778,988	732,977	1,007,706
従業員数	(人)	104	104	101
(外、平均臨時雇用者数)		(67)	(81)	(90)

- (注) 1. 第89期、第90期及び第91期は、取引実績がないため株価収益率は記載しておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パート社員及び派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 2 【沿革】

当社は、創業者岡田専一が1910年（明治43年）6月に大阪市水道事業に使われる大型鋳鉄製バルブの部品を製造する鑄造工場として、岡田製作所を大阪市北区で創業しております。その後、国内に先駆けてプレス加工による給油器の製造に成功し、昭和初期には工作機械、農業機械に広く普及しました。先の大戦中は、軍の指定工場となり隆盛を迎えましたが、空襲による焼失や、続く敗戦により、工場や財産のすべてを失いました。

戦後は二代目岡田豊が暖簾を頼りに商社として再出発。製造を協力工場に委託する手法で自社ブランドの給油器や油圧配管等を開発し、国内販売はもとより台湾や東南アジアへの輸出にも乗り出しました。1970年代に入り、為替の自由化に伴い輸出から輸入へと比重を変え、海外メーカー品の輸入を開始。ヨーロッパの有力ホースバンドメーカーと販売代理店契約を締結しました。1980年代になると、このホースバンド商品が自動車メーカーや建設機械メーカーに相次いで採用され、輸入部品の主力商品に成長。同時に、油圧配管や空圧配管、一般配管の商品の販売も伸長しました。

1990年代には、ステンレス配管部品をファブレスの手法により自社ブランド化し、現在もお国内において一定のシェアを獲得しております。2000年代には、配管以外にも工具・用品・消耗品など、工場や建設現場等に使われる間接資材の販売がスタート。従来の卸売専業から業態も一新し、インターネットによる業務用通販を立ち上げております。2010年代からは、韓国にも日本国内と同じ業務用ネット通販サイトを開設。国内では直営によるプロショップを事業化しております。このほか、住宅設備機器を自社ブランドに加え新たな市場開拓にも着手し、現在に至っております。当社グループの創業以後の経緯は以下の通りです。

年月	事項
1910年 6月	創業者岡田専一が、大阪府大阪市北区に「岡田製作所」を創業
1928年 6月	プレス加工による鉄製注油器グリースカップを自社開発。商品名「ネルソン印グリースカップ」を商標意匠登録
1944年 6月	「岡田製作所」を法人改組し、「日本注油器工業株式会社」を設立、資本金21万円
1946年 6月	商号を「岡田産業株式会社」に改称。業種を機械工具卸売業に変更
1947年 1月	岡田豊が代表取締役社長に就任
1956年 4月	油圧用配管継手の取扱開始
1980年 1月	ホースバンド商品の輸入販売を開始
1981年 9月	資本金を3,000万円に増資
1996年 7月	初のプライベート・ブランド商品「ステンレス製ボールバルブ」を発売
1997年 9月	岡田吉高が代表取締役社長に就任
2008年 4月	商号を「フローバル株式会社」に改称
2008年 10月	Eコマースサイト「配管部品.com」をリリース
2009年 7月	既存顧客向け注文専用サイト「らくねっと」を開設
2011年 1月	シンガポールに子会社「Flobal (Asia) Pte. Ltd.」を設立
2012年 10月	大阪府八尾市に西部ロジスティックセンターを開設
2013年 9月	韓国ソウル特別市に子会社「Flobal Korea Co., Ltd.」を設立。Eコマースサイト「GlobalMRO.com」リリース
2014年 4月	中国上海市に子会社「芙蓉(上海)商貿有限公司」を設立
2017年 6月	資本金を9,000万円に増資
2017年 10月	大阪府八尾市に配管PRO八尾店を開店
2018年 12月	大阪府大阪市住之江区に大阪ショールームを開設(大阪南港 ATC)
2019年 2月	兵庫県尼崎市に配管PRO尼崎店を開店(現設備マート尼崎店)
2019年 4月	神奈川県横浜市中区に横浜ショールームを開設(横浜ワールドポーターズ)
2019年 12月	プライバシーマーク認証を取得
2020年 9月	東京都足立区に設備マート足立花畑店を開店
2021年 3月	大阪府大阪市西区に本社事務所を移転
2021年 3月	経済産業省「健康経営優良法人」に認定
2021年 12月	TOKYO PRO Marketに上場
2021年 12月	大阪府八尾市の配管PRO八尾店を設備マート守口店に移転のため閉店
2022年 1月	連結子会社である「Flobal (Asia) Pte. Ltd.」の清算終了
2022年 2月	大阪府守口市に設備マート守口店を開店
2023年 3月	大阪府大阪市中央区に大阪ショールームを移設
2023年 6月	岡田吉高が代表取締役会長に就任
2023年 6月	小林勇が代表取締役社長に就任
2023年 6月	大阪府大阪市平野区に設備マート平野店を開店
2024年 4月	Eコマースサイト「電材部品.com」をリリース
2025年 6月	大阪府高槻市に設備マート高槻店を開店

年月	事項
2026年 6月	埼玉県三郷市に設備マート三郷店を開店

### 3 【事業の内容】

当社グループは、フローバル株式会社と連結子会社の海外法人2社により構成されております。当社グループ事業は各種設備機器・部品・材料の開発販売であり、取扱商品は管継手・バルブ等の配管部品と、これに関連する各種機器・工具・用品等であり、顧客は国内外の専門商社・製造業・一般住宅建築設備工事業・ホームセンター・ネット通販会社等の幅広い業種に渡っております。

当社グループの事業の特色は自社商品である「プライベート・ブランド商品」（以下PB商品という。）や「（注1）エクスクルーシヴ（Exclusive）商品」（以下EX商品という。）によって競合他社との差別化を図っております。

販売事業は販売チャネルごとに卸売販売事業・小売販売事業・海外販売事業を展開しております。各販売事業の取扱商品及び顧客業種の共通性から、当社グループの報告セグメントは「各種設備機器・部品・材料の開発販売」の単一セグメントに設定しております。なお、当社グループの業績は、商品や市場特性から「機械受注（工作機械）」等の経済指標に連動する傾向があります。

（注1）「エクスクルーシヴ（Exclusive）商品」とは、当社が国内販売代理権を有する海外メーカー品です。

#### <取扱商品について>

当社グループの取扱商品には、「PB商品」、「EX商品」、「国内メーカー品」、「海外メーカー品」があります。「国内メーカー品」、「海外メーカー品」は、いわゆるナショナル・ブランド商品（以下NB商品という。）であり、当社グループでは、国内・海外に多数の仕入先（メーカー及び商社）を有しております。

PB商品は、自社工場を持たないファブレスメーカーとして、商品の企画・設計・品質管理を自社で行い、製造はおもにアジアの協力工場に委託するOEM「Original Equipment Manufacturing」手法（以下、OEM手法という。）を導入し、低価格で品質の安定した商品の提供を追求しております。

これまでに上市したPB商品は、製造業における工場設備や機械装置で多用される配管部品「ステンレス製ねじ込み継手」「ステンレス製ボールバルブ」等があり、後者は、1996年発売の第一号PB商品であり、現在も主力商品の一つとして当社グループの成長を牽引しております。

PB商品には以下4つのブランド名を付して展開しております。

- 「FLOBAL（フローバル）ブランド」パイプ・継手・バルブ等の配管部品
- 「PROSTYLE TOOL（プロスタイルツール）ブランド」コンプレッサー・エアホース・ポンプ等の機械器具
- 「REHOMA（リホマ）ブランド」住宅の水まわり設備機器
- 「mizunohana（水の花）ブランド」デザイン性を重視した洗面等の水まわり設備機器

EX商品には、1980年から輸入販売を手掛ける英・独製「ホースバンド」があり、国内の建設機械メーカーや各種産業機械メーカーに多数の採用実績を持つロングセラー商品となっております。

<p><b>FLOBAL</b> フローバル</p> <p>良質でまじめな部品をより便利に</p> <p>社名を冠したブランド「FLOBAL」のラインナップは、当社の得意とする配管の2大分野、製造と建築をカバー。主力商品のステンレス製品をはじめ、継手・バルブを中心に工場や住宅など幅広いシーンで役立つ商品を取り揃えています。価格や品質はもちろん、ラインナップやデリバリーの点でもフローバルはものづくりの現場に貢献します。</p>  	<p><b>PROSTYLE TOOL</b> プロスタイルツール</p> <p>働く人のためにはたらく存在でありたい</p> <p>プロスタイルツールは、製造業・建設業・工事業・修理業などで日常的に使われる、機器・ホース・部品・工具・用品類のブランドです。現場で働くプロユーザーが安心して使えるアイテムを、より低コストで提供することを使命に、企画開発した商品群です。</p>  
<p><b>REHOMA</b> リホマ</p> <p>おうちを手軽に快適にリフォーム</p> <p>空調・換気や給排水衛生など、住宅設備機器の定番アイテムから厳選。品質・機能・価格を吟味して自社商品化しました。温水洗浄便座、エアコンまわり、洗濯機まわり、水栓ほか、特にリフォームに最適なラインアップです。</p>  	<p><b>mizunohana</b> 水の花 (mizu no hana)</p> <p>水まわり、自由に、咲かそ。</p> <p>水まわりをもっと自由に快適な空間に。これまでのかわり映えしなかった水まわりを、まるで花が咲いたように彩りたい。mizunohanaにはそんな想いが込められています。日々使われる場所だからこそ、インテリアのように自由に選んでほしい。mizunohanaは店舗やお住まいにおける水まわりの空間づくりから、日の楽しみを提案します。</p>  

## <品質保証体制について>

当社グループでは、PB商品を対象にした品質保証体制を構築しております。商品開発や品質管理の専門部署を設置し、独自の品質管理基準に基づき各種専門機器による製品検査を実施しております。また、顧客要望により各種証明書の発行や図面提供等のサービスも実施しております。

## ■ 品質管理

### 商社としては稀有な品質部門を備える。

商社PBの生命線は価格と品質。自社に品質部門を設置し、複数の検査機器を備え、独自の管理基準により不適合格品を出荷させない体制づくりに努めています。

#### ■ 検査機器

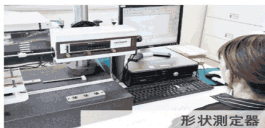
- X線蛍光分析器
- 温度試験器
- 形状測定器
- デジタルマイクロスコブ
- 耐電圧・絶縁抵抗試験器
- ロックウェル硬度計



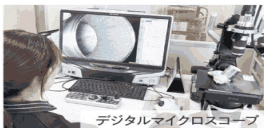
X線蛍光分析器



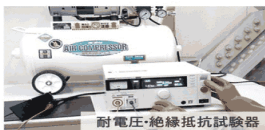
温度試験器



形状測定器



デジタルマイクロスコブ



耐電圧・絶縁抵抗試験器



ロックウェル硬度計

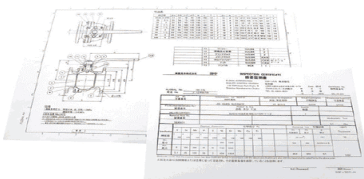
#### ■ 検査体制

- 水圧試験機
- 空圧試験機
- ねじ検査



#### ■ 各種書類発行

- 材料証明
- 検査成績書
- 出荷証明書
- 輸出貿易管理令該非判定書



## <販売事業について>

当社グループの販売事業は卸売販売事業・小売販売事業・海外販売事業を展開しております。

卸売販売事業は、「機械工具商」「管工機材商」「工業用ゴム製品卸」と呼称される専門商社を中心に、ホームセンター・ネット通販会社から最終ユーザーの製造業までの流通段階に多数の顧客を有しております。全国主要都市に設置する営業所（東京・名古屋・大阪・仙台・新潟・広島・福岡）と本社コールセンターを窓口とし、Web受注方式（注文専用サイト・らくねっと）を導入しております。

小売販売事業は、ネット通販事業・ショップ販売事業・住設機器販売事業の3事業を展開しております。ネット通販事業は、2008年10月に本店サイト「配管部品.com」を、2024年4月に「電材部品.com」を立ち上げ、現在は楽天・Amazon・Yahoo等の大手ショッピングサイトにも出店しております。ショップ販売事業は、当社直営店舗事業であり、配管・空調・電気を中心とした一般住宅設備工事に携わるプロユーザーを対象に、「設備マート」の店名にて2017年10月に大阪府八尾市に第1号店（2022年2月に大阪府守口市に移転）を開店し、その後、尼崎店、足立花畑店、平野店、高槻店を出店しております。住設機器販売事業は、自社ブランド「mizunohana（水の花）」の洗面ボウル・洗面キャビネット・LEDミラー等、デザイン洗面製品の販売事業で、リフォーム会社や建築設計事務所等向けに横浜・大阪ショールームにてマーケティング活動を展開しております。

海外販売事業は、韓国法人Flobal Korea Co., Ltd. と中国法人芙蓉（上海）商貿有限公司において展開しております。韓国法人はEコマースサイト「GlobalMRO.com」により韓国国内ユーザー向けにPB商品や日本のNB商品を販売しております。中国法人は、おもに英国製ホースバンドを中国正規代理店として中国国内ユーザー向けに販売しております。



卸販売事業／  
Web受注専門サイト  
らくねっと



小売販売事業／  
ネット通販事業  
配管部品.com(本店)



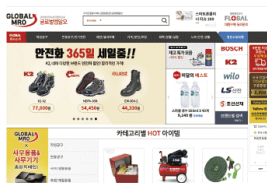
小売販売事業／  
ショップ販売事業  
設備マート(足立花畑店)



小売販売事業／  
ネット通販事業  
電材部品.com



海外販売事業／  
GLOBAL MRO.com  
(Global Korea・Eコマース)



小売販売事業／  
住設機器販売事業  
mizunohana(水の花)  
ショールーム(大阪本町)



<物流拠点について>

当社の国内における物流拠点は、大阪府八尾市の西部ロジスティックセンターであります。現在、標準在庫品として約1.6万点(2026年3月現在)を保有しており、少量・多品種・短納期・多頻度等の商品特性に対応するため、3PL(注2)サービスを活用し、全国への即納体制を整えております。

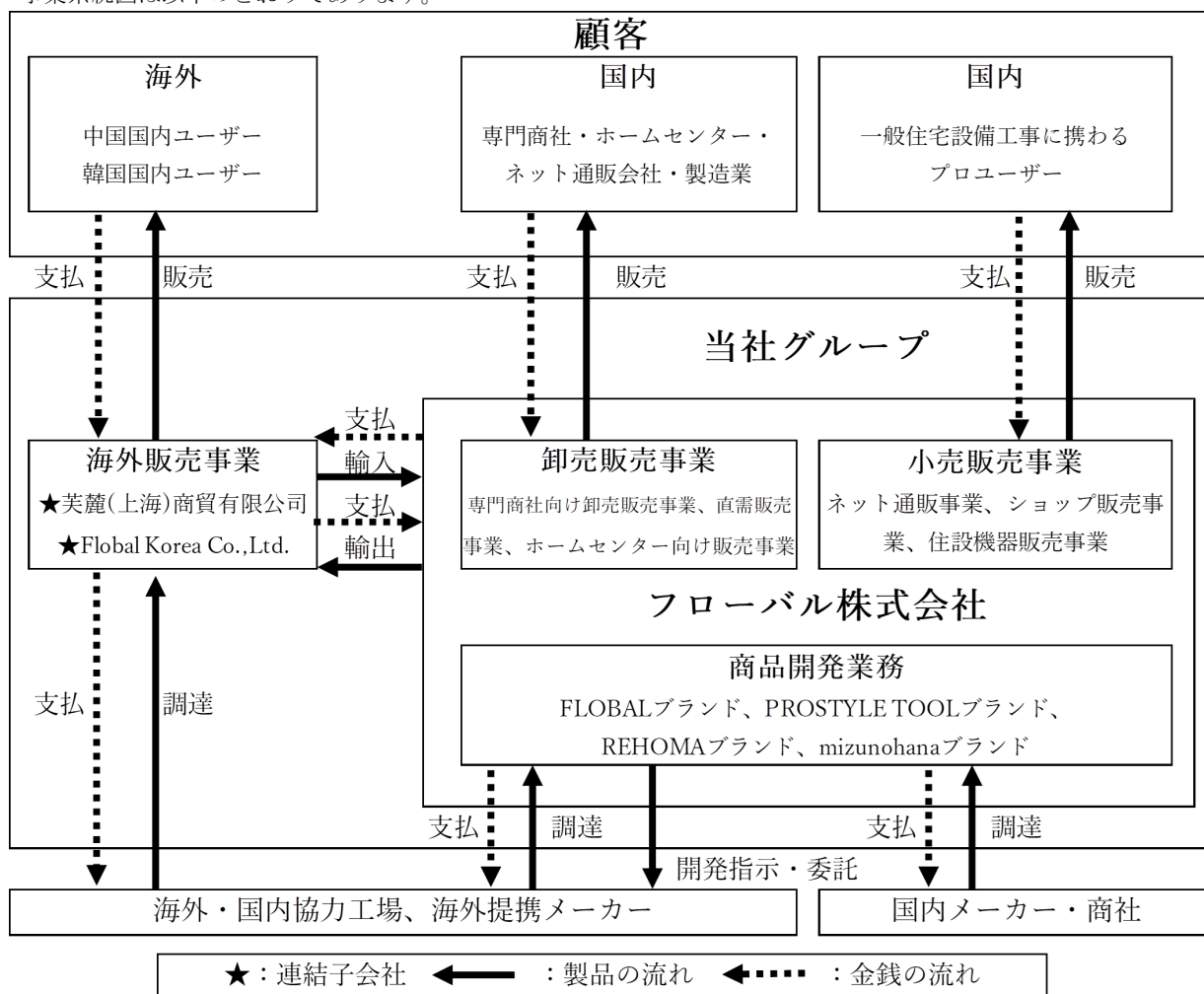
(注2) 3PLとは顧客企業からサプライチェーン・マネジメント機能の一部又は全部を請け負う物流サービスを提供するものです。



西部ロジスティックセンター・大阪府八尾市(株式会社NTTロジスコ内)

<事業系統図>

事業系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 芙蓉(上海)商貿有限公司 (注)1	中国上海市浙江中路	USD 100,000	・英国製ホースバンドの中国国内ユーザー向け販売 ・当社PB商品の品質管理	100.0	当社との商品売買 役員の兼任
(連結子会社) Flobal Korea Co.,Ltd. (注)1	韓国ソウル特別市九老区	KRW 650,000,000	・韓国内Eコマースサイト「GlobalMRO.com」運営 ・日本製品の韓国国内向け卸販売 ・当社海外提携メーカー商品の品質管理	100.0	当社との商品売買 役員の兼任

- (注) 1. 特定子会社であります。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (人)
101 (90)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パート社員及び派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当社グループは、各種設備機器・部品・材料の開発販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 発行者の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
95 (86)	42.8	9.0	5,163

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パート社員及び派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年間給与には、契約社員、パート社員及び派遣社員の給与は含まれておりません。
4. 当社は、各種設備機器・部品・材料の開発販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第3【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の通商政策の影響や円安の継続に伴う原材料価格・物流費の高止まり、地政学的リスクの長期化などにより、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの業績と相関性が高い工作機械分野においては、外需が堅調に推移する一方、内需は弱含みで推移いたしました。この結果、当社グループを取り巻く事業環境は、海外需要が全体をけん引する状況となりました。

このような環境下、当社グループは、お客様専用サイト「らくねっと」による受注利便性の向上に加え、EC・リテール分野を中心とした販路拡大、自社ブランドを含む冷媒・空調関連商材の拡販および価格改定への対応に取り組みました。

その結果、ネット通販事業およびショップ販売事業がともに好調に推移し、小売販売事業が売上をけん引いたしました。

利益面では、原材料価格や物流費の上昇等の影響があったものの、販売費及び一般管理費の抑制に努めた結果、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも前期を上回りました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高8,030,614千円（前年同期比8.1%増加）、営業利益269,417千円（前年同期比29.9%増加）、経常利益279,154千円（前年同期比28.0%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益178,574千円（前年同期比14.3%増加）となりました。

なお、当社グループは、各種設備機器・部品・材料の開発販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ、274,728千円増加し、1,007,706千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、146,690千円の収入（前年同期は24,816千円の収入）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益253,777千円、減価償却費30,937千円、減損損失25,706千円、仕入債務の増加額90,613千円、未払消費税等の増加28,297千円によるものであり、支出の主な内訳は、棚卸資産の増加額224,073千円、法人税等の支払額77,748千円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、86,792千円の支出（前年同期は34,462千円の支出）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出37,915千円、無形固定資産の取得による支出32,818千円、差入保証金の差入による支出12,954千円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、212,620千円の収入（前年同期は39,010千円の支出）となりました。収入の主な内訳は、短期借入金の純増加額230,000千円であり、支出の内訳は、リース債務の返済による支出3,379千円、自己株式の取得による支出14,000千円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておらず、また、受注は販売と概ね連動しているため、記載は省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前年同期比（％）
卸売販売事業	4,353,565	98.8
小売販売事業	3,198,219	122.5
海外販売事業	478,829	115.6
合計	8,030,614	108.1

- (注) 1. 当社グループは、各種設備機器・部品・材料の開発販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の相手がないため記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、配管部品を中心としたMRO資材、自社ブランド商品及び海外提携メーカー商品等を取り扱い、卸売販売、小売販売、EC及び海外販売の各販売チャネルを通じて事業を展開しております。

当社グループが持続的な成長及び企業価値の向上を実現していくためには、収益基盤の拡充に加え、商品開発・品質管理、システム・物流、人材、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンス等の事業基盤を継続的に強化していくことが重要な課題であると認識しております。

当社グループの主な対処すべき課題は、以下のとおりであります。

#### (1) 収益基盤の拡充及び販売チャネルの強化

当社グループは、卸売販売、小売販売、EC及び海外販売の各販売チャネルを展開しており、今後も各チャネルの特性を活かし、取扱商品の充実、顧客接点の拡大、受注利便性の向上及び販売体制の強化を図ることが課題であると認識しております。

卸売販売事業においては、顧客ニーズの多様化、物流費の上昇、取引形態の変化等に対応するため、受注、在庫、配送等の業務体制を継続的に見直し、収益性及び生産性の向上に取り組んでまいります。小売販売事業及びEC領域においては、直営プロショップである「設備マート」及びECサイト等を活用し、専門性の高い品揃え、利便性の高いサービス及び顧客基盤の拡大に取り組んでまいります。

#### (2) 商品開発・品質管理及び安定供給体制の強化

当社グループにおいては、顧客ニーズに即した商品開発力、品質管理体制及び安定供給体制の維持・強化が、競争力を支える重要な課題であると認識しております。

今後も、主力商品の継手、バルブ、ホース金具等の配管部品に加え、住宅設備機器、工場設備機器及び海外規格商品等の取扱拡充に取り組むとともに、品質管理、仕入・調達、在庫管理及び物流体制の整備を進め、安定的な商品供給体制の強化に取り組んでまいります。

#### (3) 事業運営基盤の整備

当社グループが複数の販売チャネルを安定的に運営し、事業規模の拡大に対応していくためには、システム、物流、在庫管理及び業務プロセス等の事業運営基盤を継続的に整備していくことが課題であると認識しております。今後も、ECサイト、受注管理、在庫管理等に関するシステムの改善、物流体制の効率化、業務プロセスの標準化及び社内インフラの整備に取り組み、事業運営の安定性及び効率性の向上を図ってまいります。

#### (4) 人材の確保・育成及び組織体制の強化

当社グループが持続的に成長していくためには、営業、商品開発、品質管理、EC、システム、物流及び管理部門等の各領域において、事業規模に応じた人材の確保・育成を進めることが重要な課題であると認識しております。今後も、各部門における人員体制の充実、教育・研修の実施、業務分掌及び職務権限の明確化を通じて、成長戦略を安定的に遂行できる組織基盤の構築に取り組んでまいります。

#### (5) 内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、上場会社として、内部管理体制、法令遵守体制、リスク管理体制、適時開示体制及びIR体制の充実が重要な課題であると認識しております。

今後も、取締役会、監査役、内部監査、リスク・コンプライアンス体制等の運用を通じて、経営の透明性及び信頼性の向上に努めてまいります。また、会計監査人設置会社として、監査体制及び会計・決算体制の強化を進め、財務報告の信頼性向上に取り組んでまいります。

#### (6) 一般市場への上場に向けた体制整備

当社は、TOKYO PRO Marketへの上場を通じて整備してきた経営管理体制、内部管理体制及び開示体制を基盤として、一般市場への上場を目指す方針としております。

今後は、名古屋証券取引所への上場に向けて、収益基盤の強化、内部管理体制の整備、ガバナンス体制の充実及び適時開示・IR体制の高度化等に取り組む、一般市場上場会社として求められる体制の構築を進めてまいります。

#### (7) 配当政策について

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。これまで経営基盤の強化及び財務安全性の確保を優先し、配当を実施しておりませんでした。この度、当社グループとして、初となる剰余金の配当（初配）を実施する方針を決定いたしました。その結果、2026年3月期につきましては、当期の業績、財政状態、キャッシュ・フローの状況、今後の事業展開に必要な内部留保及び資金需要等を総合的に勘案した結果、株主の皆様への利益還元を開始することが適切であると判断し、期末配当として1株当たり39円00銭の配当を実施することといたしました。今後も、財務体質の強化及び将来の事業成長に向けた投資資金の確保を基本としつつ、業績、財政状態、キャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案し、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を検討してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループ事業展開に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針であります。

また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

##### (1) 景気変動及び関連市場の動向について

当社グループ主力事業の卸売販売事業は、取扱商品の特性から、機械受注（工作機械等）や鉱工業指数、建設投資等の統計指標に連動する傾向があります。特に国内の工作機械受注高では、2026年3月時点で中国向けがおよそ35.4%のシェアを占めており、中国の設備投資又は自動車向けの動向に影響を受けやすい状況であると考えております。当社グループでは、全国展開及び小売販売事業を推進し、特定市場に依存するリスクを低減するよう取り組んでおりますが、景気変動や関連市場の動向などの影響により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (2) 為替変動について

当社グループでは、グローバルに事業展開を図っており、海外提携メーカー・海外協力工場及び在外子会社との輸出入に際し、外貨建債権債務が発生するため、換算差額が為替差損益として発生します。当社グループでは、デリバティブ取引を実施することで為替差損失発生リスク低減に努めておりますが、為替レートが大きく変動した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) カントリーリスクについて

当社グループの事業活動は、各国の政策動向やその国固有の規制等の影響を受けており、今後、当社グループが事業展開するに際して、新たな関税、通貨規制、税制度等が導入された場合には、これらの対応コストの発生により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (4) PB商品の品質及び製造物責任について

当社グループ主力商品のPB商品は、国内外の協力工場・メーカーを中心にOEM手法による委託生産を行っております。当社グループでは品質保証の専任部署を設置し、製品の品質管理を行っているとともに製造物責任保険も付保しておりますが、商品に予期せぬ不具合が発生した場合や大規模なリコール及び製造物責任賠償につながるような商品の欠陥が発生した場合など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (5) 減損損失について

外部環境の著しい変化等により、事業活動における収益が悪化し、事業活動から生じる損益がマイナスとなった場合、固定資産について減損損失を計上する可能性があります。事業計画に基づく販売が想定通りにいかない場合は減損損失を計上し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (6) 競合及び価格競争について

当社グループの自社商品開発では、自社工場を持たないファブレスメーカーとして、PB商品の企画・設計・品質管理を行うなど、他社との差別化を図っておりますが、当社グループと同様に自社開発を行っている企業や新規参入企業による代替品の出現や、これら競合との競争激化により、当社商品の品質レベルを維持したまま販売価格を値下げせざるを得ない場合などには、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (7) 商品仕入について

当社グループの取扱商品は、仕入先メーカー等における製造原価が原材料価格、輸送コスト、為替変動等の変動に影響を受けるため、仕入価格が変動する可能性があります。これらの仕入先とは原則として取引基本契約を締結し、安定的な取引を行っておりますが、市況の変化により仕入先の経営状態（倒産、廃業、転業等）や商品供給状況（出荷停止、欠品、不良品等）が悪化した場合など、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (8) 人材確保及び育成について

当社グループでは、人材の確保と育成に重きを置いており成長戦略の中で欠かせないものと考えております。当社グループでは、積極的な人員の採用及び教育を行っており、定期的な採用活動や当社従業員が一堂に会した全社内研修などを実施しておりますが、十分な人材の確保ができない場合や、大量の退職者が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (9) 情報システム及び情報セキュリティについて

当社グループでは、顧客情報、商品情報、受注情報、見積りや請求、その他経理・財務業務など多くをコンピュータシステムで管理・運営をしております。データセンターを用いたシステムの保全及び県外でのシステムデータ定期バックアップなど対策を行っておりますが、大規模広域災害もしくはコンピュータウイルスによる影響などにより、システム及びデータベース使用が長期的に中断もしくは使用不能となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (10) 特定商品・分野への依存について

当社グループの主力商品であるPB商品や海外提携メーカー商品は、汎用性が高く、様々な用途分野で使用されて

いるため、特定の分野・業界に依存する傾向は低くなっております。しかしながら、今後、競合他社による優れた代替品の登場や、配管分野における技術革新や新たなニーズの発生等、容易に予期できない広範囲の需要変化があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) Eコマースサイトについて

当社グループは、小売販売事業におけるネット通販事業や、卸売販売事業及び海外販売事業の一部において、インターネットを使用した営業形態をとっております。インターネットにはシステム障害や不正アクセス、技術革新による機能の陳腐化等のリスクがあり、これらを原因としてインターネット商取引の利便性や信頼性が失われた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 新規出店について

当社グループ小売販売事業におけるショップ販売事業では、事業計画において店舗の出店計画を策定しております。これには店舗物件確保の困難や競合店の出店、出店にかかる費用の上昇、あるいは自然災害や事故等の予期し得ない要因により、出店できない場合や、出店時期が遅延する等のリスクがあります。これらを原因として事業計画が達成されない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 在庫について

当社では、収益力強化のためPB商品及びNB商品の販売拡大に取り組んでおりますが、これに伴い在庫の増加及び在庫欠品のリスクや商品回転率低下のリスクを抱えております。仕入・販売・在庫計画の精緻化や在庫コントロールの強化により、在庫の抑制、欠品リスクの低減、商品回転率の向上に努めておりますが、販売の予期せぬ変動により在庫が過剰となり、その削減が進まなければ廃棄処分や評価損の計上が必要となる場合や、在庫が欠品することによる販売機会の損失により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) 物流について

当社グループでは、国内の物流網及び海外の輸送について海外の物流網に依存しております。複数の物流業者との業務委託契約を締結しリスク分散に努めておりますが、大規模広域災害などによる道路網寸断、交通制御装置の破損、出航の停止等により事業の運営が困難になった場合には、入出荷の停止や、代替手段による入出荷が発生する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) 法規制について

当社グループの卸売販売事業については、「不正競争防止法」、「独占禁止法」等、小売販売事業については、「景品表示法」、「個人情報保護法」等、海外販売事業については、「外為法」等の規制をそれぞれ受けております。これらの法的規制の改廃や新設された場合には、当社グループの事業活動が制約されることや、それらに適合するための追加コストが発生する可能性があります。また、当社グループの遵守状況や不適切な対応、重大な違反等があった場合、当社グループの事業や経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) M&Aについて

当社グループは、成長戦略の一環としてM&Aを実施する可能性があります。経営戦略に関わる専門部署を設置し、最大限の利益を享受できるよう慎重に検討を重ねますが、M&Aにおける買収価格が常に適正、妥当であるという保証はありません。買収後の収益が、買収時に見込んだ将来の収益予想を大幅に下回った場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(17) 災害・疫病等について

当社グループは、大規模広域災害や国内外における感染症の大流行（パンデミック）などの不可避的な事業中断リスクを想定し、適宜テレワーク・テレビ会議実施等により事業影響が最小限となるよう体制を構築しておりますが、このような災害における物的・人的被害及び新型コロナウイルス感染症等の要因による世界的な景気後退等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(18) 訴訟に関するリスク

当社グループが事業展開する中で、製造物責任、知的財産権、環境、中小受託取引適正化法、労務等に関して継続的な法令遵守に努めるようリスク・コンプライアンス委員会及び品質定例報告会を設置し、弁護士等に随時相談するなど対策を行っておりますが、重大な訴訟が提起された場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(19) 新リース会計基準の適用について

当社グループは、卸売販売事業、小売販売事業及び海外販売事業を展開しており、本社事務所、直営店舗である「設備マート」、ショールーム及びその他事業活動に必要な設備等について賃貸借契約を締結しております。そのため、新リース会計基準の適用により、従来オペレーティング・リースとして処理していた賃貸借契約等について、連結貸借対照表上に使用権資産及びリース負債が計上される可能性があります。

これにより、総資産及び負債の増加、自己資本比率等の財務指標への影響が生じる可能性があります。当社グループでは、対象となる契約の把握、会計処理方針の検討及びシステム・業務プロセスの整備等を進めてまいります。当該基準の適用に伴う対応コストの発生や会計上の見積りの変更等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(20) J－A d v i s e r との契約について

当社は、(株)東京証券取引所が運営を行っております証券市場TOKYO PRO Marketに2021年12月16日に上場いたしました。当社では、フィリップ証券(株)を担当J－A d v i s e r に指定することについての取締役会決議に基づき、2020年9月29日にフィリップ証券(株)との間で、担当J－A d v i s e r 契約（以下「当該契約」といいます。）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Marketにおける当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J－A d v i s e r を確保できない場合、当社株式はTOKYO PRO Marketから上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

なお、本発行者情報の開示日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

< J－A d v i s e r 契約解除に関する条項 >

当社（以下「甲」という。）が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券(株)（以下「乙」という。）は J－A d v i s e r 契約（以下「本契約」という。）を即日無催告解除することができる。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間（以下この項において「猶予期間」という。）において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続もしくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、2年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日（猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日）までの期間内）に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度（甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度）に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む。）を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のa及び、bに定める書類に基づき行う。

a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続もしくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部もしくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することを取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲

渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日)

- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受もしくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受もしくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。）

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

- ④ 前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再生計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次の a ないし c の全てに該当するものをいう。

- a 次の (a) 又は (b) に定める場合に従い、当該 (a) 又は (b) に定める事項に該当すること。

- (a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

- (b) 甲が前号 c に規定する合意を行った場合

当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

- b 当該再建計画に次の (a) 及び (b) に掲げる事項が記載されていること。

- (a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。

- (b) 前 a の (a) に規定する見込みがある旨及びその理由又は同 (b) に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

- ⑤ 事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう）又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の (a) 又は (b) に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する。）の日

- (a) TOKYO PRO Marketの上場株券等

- (b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係る新設会社もしくは存続会社又は存続会社の親会社（当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る。）が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等

- b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通投資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）

- c 甲が、前 a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（③ b の規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。

- ⑥ 不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式もしくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はこれら i から vii までと同等の効果をもたらすと認められる行為）を行った場合で、当該上場会社の実質的な存続会社でない乙が認めた場合。

- ⑦ 支配者株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合（当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき。

- ⑧ 有価証券報告書又は四半期報告書並びに発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書並びに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合。

- ⑨ 虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

- b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって監査意見については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。
- ⑩ 法令違反及び上場規程違反等  
甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。
- ⑪ 株式事務代行機関への委託  
甲が株式事務を（株）東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。
- ⑫ 株式の譲渡制限  
甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。
- ⑬ 完全子会社化  
甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。
- ⑭ 指定振替期間における取扱い  
甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。
- ⑮ 株主の権利の不当な制限  
株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っていると乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれが大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。
- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）
- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入。
- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行なっている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）。
- d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。
- e 上場株券等より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定。
- f 議決権の比率が 300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。
- ⑯ 全部取得  
甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。
- ⑰ 反社会的勢力の関与  
甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。
- ⑱ その他  
前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは（株）東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

< J - A d v i s e r 契約解除に係る事前催告に関する事項 >

- ① いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相場の期間（特段の事情のない限り 1 ヶ月とする。）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
- ② 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1 ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
- ③ 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を（株）東京証券取引所に通知しなければならない。

このほか、株主総会の特別決議を経て、当社が東証へ「上場廃止申請書」を提出した場合にも上場廃止となります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末と比べ、481,541千円増加し、4,107,223千円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加273,760千円、売掛金の増加84,573千円、商品の増加225,336千円、受取手形の減少53,553千円、電子記録債権の減少31,869千円、未収消費税等の減少10,729千円であります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末と比べ、49,246千円増加し、289,355千円となりました。主な要因は、有形固定資産のその他に含まれる工具、器具及び備品の増加9,406千円、ソフトウェアの増加10,517千円、投資有価証券の増加9,922千円、差入保証金の増加10,507千円、繰延税金資産の増加12,365千円であります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末と比べ、353,795千円増加し、1,580,211千円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加99,148千円、短期借入金の増加230,000千円、未払法人税等の増加12,841千円、未払消費税等の増加28,297千円、電子記録債務の減少8,535千円であります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末と比べ、7,082千円増加し、143,576千円となりました。主な要因は、役員退職慰労引当金の増加7,392千円であります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べ、169,910千円増加し、2,672,790千円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加178,574千円、その他有価証券評価差額金の増加5,974千円、自己株式の取得による減少14,000千円であります。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

「第一部 第3 1【業績等の概要】(1)業績」に記載のとおりであります。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性に係る情報については、「第一部 第3 1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## 第4【設備の状況】

当社グループは、各種設備機器・部品・材料の開発販売の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、新たにリリースした「食品設備.com」に係るソフトウェア開発等に72,018千円の投資を実施いたしました。

### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

#### (1) 発行者

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	リース資産	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (大阪府大阪市西区)	事務所	10,396	166	34,201	12,299	57,063	63 (25)

(注) 1. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 本社事務所、店舗及びショールームについては、連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は94,121千円であります。

3. 当社グループは、各種設備機器・部品・材料の開発販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。

#### (2) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、95,520千円(有形固定資産計上ベース)であります。なお、当社グループは、各種設備機器・部品・材料の開発販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名	設備の内容	投資予定金額 (千円)	資金調達方法	備考
設備マート三郷店	構築物他	20,226	自己資金等	新規出店内装工事他
本社	ソフトウェア	19,000	自己資金等	サーバ調達・設置
本社	ソフトウェア	7,000	自己資金等	らくねっと移行作業

#### (2) 重要な設備の売却及び除却

経常的な設備の更新のための売却・除却を除き、重要な設備の売却・除却の計画はありません。

## 第5【発行者の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	公表日現在発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,940,000	1,452,920	487,080	487,080	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数は100株であります。
計	1,940,000	1,452,920	487,080	487,080	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年6月29日(注)	—	487,080	60,000	90,000	—	—

(注) 利益剰余金の資本金組み入れによるものであります。

#### (6)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	4	—	—	45	49	—
所有株式数(単元)	—	—	—	1,651	—	—	3,201	4,852	1,880
所有株式数の割合(%)	—	—	—	34.03	—	—	65.97	100	—

(注) 自己株式33,800株は「個人その他」に338単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
岡田 吉高	大阪府大阪市北区	245,680	54.20
岡田産業株式会社	大阪府大阪市福島区福島1-1-48	163,000	35.96
岡田 令奈	大阪府大阪市阿倍野区	25,000	5.52
フローバル従業員持株会	大阪府大阪市西区西本町1-15-10	1,436	0.32
多田 由里子	大阪府八尾市	1,364	0.30
槌賀 陽子	兵庫県尼崎市	1,355	0.30
齊藤 辰男	新潟県新潟市中央区	1,000	0.22
株式会社浅井	東京都大田区平和島5-8-23	1,000	0.22
合同会社NRC	埼玉県深谷市東方町1-8-11	1,000	0.22
柳澤 順	兵庫県西宮市	900	0.20
計	—	441,735	97.45

- (注) 1. 当社が保有する自己株式数33,800株につきましては、上記の表及び持分比率の計算より除いております。  
2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 451,400	4,514	—
単元未満株式	普通株式 1,880	—	—
発行済株式総数	487,080	—	—
総株主の議決権	—	4,514	—

## ② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) フローバル株式会社	大阪市西区西本町 1-15-10	33,800	—	33,800	6.94
計	—	33,800	—	33,800	6.94

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

①役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、福利厚生を目的として、当社従業員等が自社株式を定期的かつ継続的に取得・保有し、資産形成の一助となるよう、従業員持株会制度を導入しております。

②役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

③当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年6月23日) での決議状況 (取得期間 2025年7月8日～2025年8月12日)	3,500	14,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,500	14,000,000
残存決議株式の総数及び価格の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (自己株買付)	—	—	—	—
保有自己株式数	33,800	—	33,800	—

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、業績、財政状態、キャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり39.00円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は9.9%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、経営基盤の強化、将来の事業展開のための資金等に充当してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月26日 定時株主総会決議	17	39

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期
決算年月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
最高(円)	—	—	—
最低(円)	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Marketにおけるものです。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Marketにおけるものです。

2. 2025年10月から2026年3月については、売買実績がありません。

## 5 【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数 (株)
代表取締役	会長	岡田 吉高	1956年7月9日生	1982年4月 (株)ISSより千代田化工建設(株)へ通訳として派遣 1984年10月 当社入社 1994年4月 当社東京事業部長 1997年5月 当社取締役 1997年9月 当社代表取締役社長 2023年6月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 1	(注) 4	245,680
代表取締役	社長	小林 勇	1973年3月10日生	1995年4月 (株)タブチ入社 2017年1月 当社入社 2021年4月 当社小売事業部長 2021年6月 当社取締役小売事業部長 2023年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 1	(注) 4	—
取締役	経理部長	西森 敬輝	1967年4月27日生	1988年1月 山田勤彌税理士事務所入所 1996年11月 兼松エンジニアリング(株)入社 2003年8月 (株)マナビエンテリアーツ入社 2007年12月 三洋電機ロジスティクス(株) (現三井倉庫ロジスティクス(株)) 入社 2022年5月 (株)コムラテック入社 2024年3月 朝日電器(株)入社 2026年5月 当社入社 経理部副部長 2026年6月 当社取締役経理部長 (現任)	(注) 1	(注) 4	—
取締役	営業部長	乾 真規	1972年4月13日生	1992年4月 (株)ダイエーコンビニエンスシステムズ入社 1997年10月 アクリサンデー(株)入社 2000年11月 (株)ムラカミ入社 2005年8月 当社入社 2017年7月 当社第一営業部副部長 2023年7月 当社仕入部長 2025年4月 当社小売事業部長 2025年6月 当社取締役営業部長 (現任)	(注) 1	(注) 4	580
取締役	商品部長	楊 晶	1973年7月15日生	2001年4月 福山YMCAビジネス専門学校入社 2004年2月 当社入社 2015年4月 当社技術部副部長 2023年4月 当社商品部長 2025年6月 当社取締役商品部長 (現任)	(注) 1	(注) 4	464
取締役	EC・リテール事業部長	笹渕 航一	1992年7月4日生	2015年4月 (株)アズノウアズ入社 2018年6月 当社入社 2023年6月 子会社Flobal Korea Co., Ltd. 理事 (現任) 2024年4月 当社ネット通販事業部長 2025年10月 当社取締役EC・リテール事業部長 (現任)	(注) 1	(注) 4	—
取締役	—	山元 博文	1970年3月19日生	1993年4月 (株)電響社入社 1993年10月 丸岡会計事務所入所 1996年8月 友弘会計事務所入所 2003年9月 税理士法人マイツ入所 2004年5月 税理士登録 2016年12月 税理士法人ロジック 代表社員 2018年6月 当社取締役 (現任) 2019年2月 (株)ビズ・リサーチ 代表取締役 (現任) 2019年4月 山元博文税理士事務所所長 (現任)	(注) 1	(注) 4	—

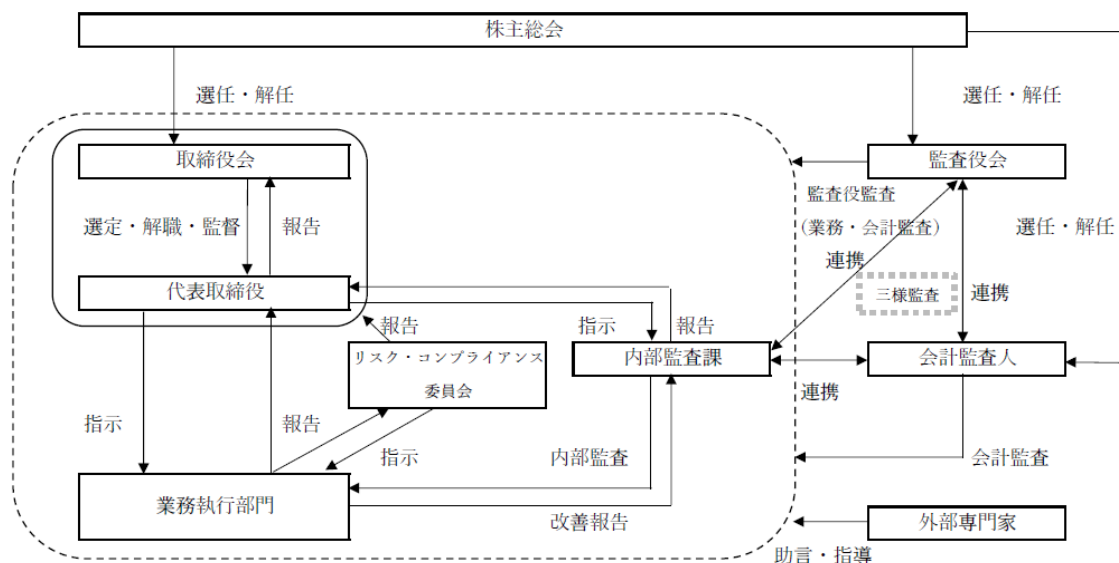
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数 (株)
監査役	—	平野 章夫	1959年12月 1 日生	1982年 4月 東洋ゴム工業(株) 入社 2009年 4月 (株)トーヨータイヤジャパン出向 2012年 4月 東洋ゴム工業(株) 経営企画本部情報システム部長 2016年 3月 同常勤監査役 2020年 8月 (株)マナベインテリアハーツ常勤 監査役 2024年 6月 当社監査役 (非常勤) 2024年10月 当社監査役 (常勤) (現任)	(注) 2	(注) 4	—
監査役	—	白 太成	1959年 7月20日生	1982年 4月 日本オリベッティ(株) (現 NTT データルウィーブ(株)) 入社 1989年10月 青山監査法人入所 1991年 8月 太陽監査法人 (現 太陽有限責任 監査法人) 入所 1993年 5月 公認会計士登録 1993年 5月 監査法人浩陽会計社入所 1993年11月 税理士登録 2004年 2月 はく会計事務所所長 (現任) 2012年 6月 当社監査役 (非常勤) (現任)	(注) 3	(注) 4	600
監査役	—	福本 洋一	1975年 9月12日生	2003年10月 弁護士会登録 (大阪弁護士会) 2003年10月 第一法律事務所 (現: 弁護士法人第一法律事務所) 入所 2014年 1月 弁護士法人第一法律事務所 パートナー (現任) 2016年 2月 特定非営利法人 日本システム 監査人協会理事 (現任) 2017年 2月 クックビズ(株) 監査役 (現任) 2024年 6月 当社監査役 (非常勤) (現任)	(注) 2	(注) 4	—
計							247,324

- (注) 1. 取締役の任期は、2026年 6月26日開催の定時株主総会終結の時から2027年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役平野章夫氏、福本洋一氏の任期は2024年 6月27日開催の定時株主総会終結の時から2028年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役白太成氏の任期は、2025年 6月23日開催の定時株主総会終結の時から2029年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2026年 3月期における役員報酬の総額は105,476千円を支給しております。
5. 山元博文氏は、社外取締役であります。
6. 平野章夫氏、白太成氏、福本洋一氏は、社外監査役であります。
7. 平野章夫氏は、2社の監査役を経験しており、監査に関する高い見識を有しており、中立かつ客観的な立場から当社の経営に対する監視、監督機能の知見を有しております。
8. 白太成氏は、企業会計及び会計監査に関する専門的知見と豊富な経験に基づき、中立かつ客観的な立場から当社の経営に対する監視、監督機能を担っております。
9. 福本洋一氏は、弁護士として豊富な経験・知識を有しており、経営の透明性向上、監査機能の強化、コンプライアンス強化の知見を有しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



#### ① コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、株主及びお客様など、ステークホルダーに対し、公正で健全、かつ透明な経営が実践できるよう経営体制の整備を継続しております。法令遵守につきましては、会社法、金融商品取引法を始めとした関連法令、また証券取引所の定める規則、基準等を遵守し、当社の企業情報を積極的に開示することが公開会社の責務であると認識しております。

#### ② コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に規定する取締役会設置会社であり、かつ監査役会制度を採用しております。取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を決定し、監査役会が独立した立場から取締役の職務を監査する体制が経営上の健全性を確保する有効な体制であると判断しております。併せて代表取締役が内部監査を司る内部監査課長を指名し、内部監査を実施することで、経営に対する監督の強化を図っております。加えて当社コンプライアンス体制及びリスクマネジメント体制の確立を目的に、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。

##### a 取締役会

当社の取締役会は、7名の取締役（うち社外取締役1名）で構成しております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規則その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

##### b 監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、3名の社外監査役で構成しております。

監査役会は、監査役会規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、各監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

なお、監査役3名からなる監査役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時監査役会が開催され、経営及び監査に関する重要事項等の共有化、意見交換等が行われています。

##### c 会計監査人

当社は、監査法人コスモスと監査契約を締結し、会計監査を受けておりますが、同監査法人及び同監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。なお、2026年3月期において監査を執行した公認会計士は小室豊和氏、杉江明俊氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士7名その他2名であります。

なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

d リスク・コンプライアンス委員会

当社のリスク・コンプライアンス委員会は、取締役、監査役、部門長で構成し、年4回開催しております。各部門におけるコンプライアンス及びリスクマネジメントの問題点を把握し、その対策の具体化と実践状況を取締役会に対して報告を行っております。また、事業活動におけるコンプライアンス意識の向上と法令遵守の徹底を維持するため、リスク予防・対応・再発防止等を目的にした全従業員対象の教育を実施しています。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a 法令・定款及び社会規範を遵守するための「コンプライアンス規程」を制定し、当社グループの取締役及び使用人が、顧客・取引先、株主等に対し、この規程を行動の基本とすることを確認し遵守のうえ、コンプライアンス体制の確立と企業倫理の実践に努める。

b 代表取締役社長の直轄組織とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査課と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断するコンプライアンス体制を整備する。

c 当社グループの取締役及び使用人が、法令上疑義のある行為等について発見したときに直接情報提供を行う手段として、弁護士及び総務部を窓口とした内部通報制度を設置・運営するとともに、窓口担当者は、窓口により通報及び相談された事項に関し、コンプライアンス委員会に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a 「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。

b 代表取締役社長の直轄組織とするリスク管理委員会を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

c 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a 原則月1回の取締役会、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行う。

b 取締役会規則、業務分掌規程、職務権限規程等により取締役の職務執行に関する権限及び責任を定める。また、必要に応じて見直しを行う。

c 取締役会は、毎月、結果を評価し、担当取締役等に予算と実績の乖離の要因を分析させるとともに、効率化を阻害する要因を排除・低減するための改善策を実施させ、必要に応じて目標を修正する。また、各部門を管掌する取締役は、必要に応じて各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を改善する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a 当社の内部監査課は当社及び子会社各社の内部監査を実施する。

b 子会社の事業展開及び事業計画の進捗を把握・管理するために、当社が定める関係会社管理規程に基づき当社に事前の承認・報告する事項を定める。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・評価・異動については、監査役の意見を尊重して行い、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとする。なお、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役の業務を優先して従事するものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

a 監査役は、取締役会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議に出席し、取締役及び使用人から重要な職務執行等に係る報告を受けることができる。

b 取締役及び使用人は、監査役の出席する取締役会及び経営会議において事業及び財務の状況等の報告を定例的に行う。

c 内部監査課は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告する。

d 当社グループの取締役及び使用人は、法令上疑義のある行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、リスク管理に関する重要な事項、その他コンプライアンス上重要な事項が発生した場合には速やかに監査役に報告する。

e 当社は、内部通報制度規程の定めにより、内部通報を行ったこと又は当社の監査役へ報告を行ったことを理由として、不利な扱いを受けないことを規定し、社内に周知徹底を図る。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合には、当該請求に係る費用または債務等が監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a 監査役は、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役と定期的に意見交換を行う。

b 監査役は、定期的に監査法人および内部監査課と連携をとり、監査役監査を行う。

#### ④ 内部監査及び監査役会の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査課が主管部署として、業務を監査しております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査課長から、社長に対し報告書並びに改善要望書を提出する体制をとっております。

また、監査役は、定期的な監査役会の開催のほか、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の職務の執行を十分に監査できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでいます。

さらに、三様監査の観点から、内部監査課と監査役、監査法人が監査を有効かつ効率的に進めるため、定期的に会議を開催し、各自が行った監査実施状況とその結果等の報告を受けるなど情報の共有を図り、意見交換を行っております。

#### ⑤ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として総務部が情報の一元化を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

#### ⑥ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。社外取締役山元博文氏は、社内取締役に對する監督、見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っており、また社外監査役平野章夫氏、白太成氏、福本洋一氏は、経営に対する監視、監督機能を担っております。

社外取締役山元博文氏は、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役平野章夫氏及び福本洋一氏は、当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役白太成氏は、当社株式600株を保有しておりますが、この他に当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

#### ⑦ 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社は、支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

⑧ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	90,530	85,638	—	—	4,892	8
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	14,946	14,550	—	—	396	4

⑨ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は7名以内、監査役は3名以内とする旨を定款で定めております。

⑩ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑫ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑬ 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑭ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑮ 株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
発行者	17,640	—
連結子会社	—	—
計	17,640	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

## 第6【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表について、監査法人コスモスにより監査を受けております。

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	740,509	1,014,270
受取手形	68,615	15,061
売掛金	734,255	818,829
電子記録債権	538,065	506,196
商品	1,439,292	1,664,629
貯蔵品	15,386	14,123
前渡金	38,937	46,728
未収消費税等	10,729	—
その他	40,206	27,861
貸倒引当金	△317	△477
流動資産合計	3,625,681	4,107,223
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	24,387	21,649
リース資産（純額）	1,701	166
その他（純額）	9,404	18,810
有形固定資産合計	※ 35,492	※ 40,627
無形固定資産		
ソフトウェア	26,402	36,920
その他	1,355	1,102
無形固定資産合計	27,758	38,022
投資その他の資産		
投資有価証券	32,007	41,930
差入保証金	66,376	76,883
繰延税金資産	66,874	79,240
その他	13,066	14,068
貸倒引当金	△1,468	△1,417
投資その他の資産合計	176,857	210,705
固定資産合計	240,108	289,355
資産合計	3,865,790	4,396,578

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	323,063	422,212
電子記録債務	377,241	368,705
短期借入金	250,000	480,000
リース債務	3,379	1,062
未払金	129,293	129,535
未払費用	26,722	27,294
未払法人税等	40,905	53,746
未払消費税等	—	28,297
契約負債	17,748	16,127
賞与引当金	46,138	44,408
その他	11,921	8,821
流動負債合計	1,226,416	1,580,211
固定負債		
リース債務	1,062	—
役員退職慰労引当金	71,692	79,085
退職給付に係る負債	11,929	14,763
資産除去債務	47,447	48,855
その他	4,361	872
固定負債合計	136,493	143,576
負債合計	1,362,909	1,723,788
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	15,340	15,340
利益剰余金	2,413,506	2,592,081
自己株式	△42,531	△56,531
株主資本合計	2,476,315	2,640,890
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,510	20,485
為替換算調整勘定	12,053	11,414
その他の包括利益累計額合計	26,564	31,899
純資産合計	2,502,880	2,672,790
負債純資産合計	3,865,790	4,396,578

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	※1	7,431,771	※1	8,030,614
売上原価	※2	5,415,222	※2	5,836,017
売上総利益		2,016,548		2,194,596
販売費及び一般管理費	※3	1,809,177	※3	1,925,179
営業利益		207,370		269,417
営業外収益				
受取利息		451		1,003
受取配当金		772		1,121
仕入割引		4,338		4,054
為替差益		11,719		8,116
その他		4,222		6,721
営業外収益合計		21,503		21,017
営業外費用				
支払利息		2,188		2,997
売上割引		8,049		7,461
その他		462		821
営業外費用合計		10,700		11,279
経常利益		218,174		279,154
特別利益				
固定資産売却益	※4	70	※4	329
受取和解金		18,000		—
特別利益合計		18,070		329
特別損失				
投資有価証券評価損		42		—
減損損失		—	※5	25,706
特別損失合計		42		25,706
税金等調整前当期純利益		236,201		253,777
法人税、住民税及び事業税		74,030		90,841
法人税等調整額		5,879		△15,638
法人税等合計		79,910		75,202
当期純利益		156,291		178,574
親会社株主に帰属する当期純利益		156,291		178,574

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	156,291	178,574
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,008	5,974
繰延ヘッジ損益	△3,155	—
為替換算調整勘定	2,645	△639
その他の包括利益合計	※ 3,498	※ 5,335
包括利益	159,789	183,910
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	159,789	183,910
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	15,340	2,257,215	△28,531	2,334,024
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			156,291		156,291
自己株式の取得				△14,000	△14,000
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	—	—	156,291	△14,000	142,291
当期末残高	90,000	15,340	2,413,506	△42,531	2,476,315

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	10,502	3,155	9,408	23,066	2,357,091
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					156,291
自己株式の取得					△14,000
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	4,008	△3,155	2,645	3,498	3,498
当期変動額合計	4,008	△3,155	2,645	3,498	145,789
当期末残高	14,510	—	12,053	26,564	2,502,880

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	15,340	2,413,506	△42,531	2,476,315
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			178,574		178,574
自己株式の取得				△14,000	△14,000
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	－	－	178,574	△14,000	164,574
当期末残高	90,000	15,340	2,592,081	△56,531	2,640,890

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	14,510	－	12,053	26,564	2,502,880
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					178,574
自己株式の取得					△14,000
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	5,974	－	△639	5,335	5,335
当期変動額合計	5,974	－	△639	5,335	169,910
当期末残高	20,485	－	11,414	31,899	2,672,790

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	236,201	253,777
減価償却費	22,551	30,937
減損損失	—	25,706
投資有価証券評価損益 (△は益)	42	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,689	7,392
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△17,825	△1,730
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,010	108
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,086	2,833
受取利息及び受取配当金	△1,223	△2,124
支払利息	2,188	2,997
為替差損益 (△は益)	—	△2,850
受取和解金	△18,000	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△70	△329
売上債権の増減額 (△は増加)	76,398	898
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△176,067	△224,073
仕入債務の増減額 (△は減少)	70,769	90,613
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△10,729	10,729
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△62,360	28,297
前渡金の増減額 (△は増加)	△28,211	△7,791
その他	△18,404	10,526
小計	82,872	225,919
和解金の受取額	18,000	—
利息及び配当金の受取額	1,104	1,872
利息の支払額	△2,191	△3,352
法人税等の支払額	△74,969	△77,748
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,816	146,690
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,985	—
定期預金の払戻による収入	—	968
有形固定資産の取得による支出	△5,379	△37,915
有形固定資産の売却による収入	70	329
無形固定資産の取得による支出	△19,430	△32,818
投資有価証券の取得による支出	△656	△674
差入保証金の差入による支出	△646	△12,954
差入保証金の回収による収入	1,473	179
その他	△3,907	△3,907
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,462	△86,792
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△20,000	230,000
自己株式の取得による支出	△14,000	△14,000
リース債務の返済による支出	△5,010	△3,379
財務活動によるキャッシュ・フロー	△39,010	212,620
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,645	2,211
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△46,010	274,728
現金及び現金同等物の期首残高	778,988	732,977
現金及び現金同等物の期末残高	※ 732,977	※ 1,007,706

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

芙蓉(上海)商貿有限公司

Flobal Korea Co.,Ltd.

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

##### ② 棚卸資産

商品

当社及び在外子会社は主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

当社及び在外子会社は主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～20年

工具、器具及び備品(その他) 5～15年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は主として確定拠出制度を採用しておりますが、一部確定給付制度も採用しております。確定給付制度では、功労のあった管理職に対して退職時に支給する功労金に備えるため、内規に基づく期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 卸売販売事業

卸売販売事業においては、事業者向けに商品の販売を行っており、顧客に商品等を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

② 小売販売事業

小売販売事業においては、店舗において商品の販売を行っており、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 棚卸資産の評価

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	1,439,292	1,664,629

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価基準は、商品については主として月次総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

棚卸資産の評価を行うにあたっては、正味売却可能価額に基づいて収益性の低下を検討しており、一定の保有期間が経過した滞留在庫については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）第9項(2)を適用し、収益性の低下の事実を反映するために、過去の経過年数毎の販売実績等に基づいて決定した方針により定期的に帳簿価額を切り下げております。

しかしながら、これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経済状況の影響を受け、商品の販売実績等が当初の想定より大きく下回った場合には、翌連結会計年度の棚卸資産の評価額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	35,492	40,627
無形固定資産	27,758	38,022
減損損失	—	25,706

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産について、管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、資産グループの損益の悪化、主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産に関して、減損損失の認識の判定を行っております。

減損の兆候がある場合で、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローの基礎となる翌期計画は、経済環境の変化による不確実性を伴うため、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。



(連結貸借対照表関係)

※ 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額及び 減損損失累計額	209,044千円	240,994千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	10,091千円	14,135千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料及び手当	602,112千円	669,364千円
賞与引当金繰入額	68,525	86,421
役員退職慰労金引当金繰入額	5,636	5,288
退職給付費用	8,002	8,894
業務委託料	161,541	162,756

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	70千円	329千円

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失額
大阪府大阪市平野区	店舗	建物及び工具器具備品等	13,845
大阪府大阪市西区	当社ECサイト	ソフトウェア	11,861

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づくグルーピングを行っております。当社グループは、設備マート平野店の収益性低下に伴う減損損失（13,845千円）、電材部品.comの収益性低下に伴う減損損失（11,861千円）を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,369千円	9,247千円
組替調整額	42	—
法人税等及び税効果調整前	6,412	9,247
法人税等及び税効果額	△2,404	△3,273
その他有価証券評価差額金	4,008	5,974
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△4,821	—
法人税等及び税効果調整前	△4,821	—
法人税等及び税効果額	1,665	—
繰延ヘッジ損益	△3,155	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,645	△639
法人税等及び税効果調整前	2,645	△639
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	2,645	△639
その他の包括利益合計	3,498	5,335

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	487,080	—	—	487,080
合計	487,080	—	—	487,080
自己株式				
普通株式(注)	26,800	3,500	—	30,300
合計	26,800	3,500	—	30,300

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加3,500株は、2024年6月27日の取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	487,080	—	—	487,080
合計	487,080	—	—	487,080
自己株式				
普通株式(注)	30,300	3,500	—	33,800
合計	30,300	3,500	—	33,800

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加3,500株は、2025年6月23日の取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額  
該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	17	利益剰余金	39	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	740,509千円	1,014,270千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△7,532	△6,564
現金及び現金同等物	732,977	1,007,706

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・売掛金・電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業活動に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、輸入取引に係る為替変動リスクに備えるため、為替予約取引を利用しており、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の信用度に基づき販売限度額を定めると同時に、期日管理・残高管理を行っております。取引先の信用状態については1年に一度見直しを行い、販売限度額の更新を行う体制にしております。

デリバティブ取引については取引先相手を高格付を有する金融機関に限定しており、信用リスクの低減に努めております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は輸入取引に係る為替変動リスクに対応し、為替予約取引を必要に応じて利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務課が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	32,007	32,007	—
資産計	32,007	32,007	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	41,930	41,930	—
資産計	41,930	41,930	—

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	740,509	—	—	—
受取手形	68,615	—	—	—
売掛金	734,255	—	—	—
電子記録債権	538,065	—	—	—
合計	2,081,446	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,014,270	—	—	—
受取手形	15,061	—	—	—
売掛金	818,829	—	—	—
電子記録債権	506,196	—	—	—
合計	2,354,357	—	—	—

(注) 2. その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	250,000	—	—	—	—	—
合計	250,000	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	480,000	—	—	—	—	—
合計	480,000	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	32,007	—	—	32,007
資産計	32,007	—	—	32,007

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	41,930	—	—	41,930
資産計	41,930	—	—	41,930

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度 (2025年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)  
該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっており、レベル1の時価に分類しております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	31,727	9,184	22,543
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	31,727	9,184	22,543
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	280	364	△83
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	280	364	△83
合計		32,007	9,548	22,459

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	41,471	9,621	31,849
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	41,471	9,621	31,849
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	458	601	△142
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	458	601	△142
合計		41,930	10,223	31,706

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

有価証券について42千円 (その他有価証券の株式42千円) 減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、主に確定拠出制度を採用しておりますが、一部確定給付制度も採用しております。確定拠出型の制度としては、主として確定拠出年金制度を、確定給付型の制度としては、主として退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）は、当社が有する一定の役職者を対象として、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	13,016千円	11,929千円
退職給付費用	1,811	2,256
退職給付の支払額	△2,897	△153
その他	—	731
退職給付に係る負債の期末残高	11,929	14,763

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	11,929千円	14,763千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,929	14,763
退職給付に係る負債	11,929	14,763
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,929	14,763

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	1,811千円	2,256千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,191千円、当連結会計年度6,638千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 1	1,475千円	813千円
減価償却超過額	15,916	22,530
リース減損損失	786	275
未払事業税	3,133	6,126
賞与引当金	15,940	15,716
役員退職慰労引当金	23,768	25,977
退職給付に係る負債	4,221	5,224
貸倒引当金	234	225
資産除去債務	16,791	17,289
商品評価損	21,801	27,334
その他	8,326	7,530
繰延税金資産小計	112,398	129,042
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	△1,475	△813
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△30,856	△34,059
評価性引当額小計	△32,332	△34,872
繰延税金資産合計	80,066	94,170
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△4,479	△2,452
その他有価証券評価差額金	△7,948	△11,221
その他	△763	△1,255
繰延税金負債小計	△13,191	△14,929
繰延税金資産(負債)の純額	66,874	79,240

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(注)	—	1,475	—	—	—	—	1,475
評価性引当額	—	△1,475	—	—	—	—	△1,475
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(注)	813	—	—	—	—	—	813
評価性引当額	△813	—	—	—	—	—	△813
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6
住民税均等割	との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	1.0
租税措置法上の特別控除額		△5.4
評価性引当額の増減		1.9
海外子会社税率差異		△1.3
未分配利益の税効果		0.2
実効税率変更による影響		△0.6
外国子会社配当		△0.6
その他		△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		29.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～15年と見積り、割引率は0.05%～0.43%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	47,362千円	47,447千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	1,306
時の経過による調整額	85	101
資産除去債務の履行による減少額	—	—
期末残高	47,447	48,855

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
卸売販売事業	4,407,309	4,353,565
小売販売事業	2,610,409	3,198,219
海外販売事業	414,052	478,829
顧客との契約から生じる収益	7,431,771	8,030,614
その他収益	—	—
外部顧客への売上高	7,431,771	8,030,614

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	1,418,369	1,340,936
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	1,340,936	1,340,087
契約負債 (期首残高)	31,926	17,748
契約負債 (期末残高)	17,748	16,127

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、当連結会計年度の収益として認識されています。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当社グループは、各種設備機器・部品・材料の開発販売の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、各種設備機器・部品・材料の開発販売の単一セグメントのため、記載を省略していません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、各種設備機器・部品・材料の開発販売の単一セグメントのため、記載を省略していません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

該当事項はありません。

**(1株当たり情報)**

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	5,479.40円	5,896.56円
1株当たり当期純利益	341.14円	392.86円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	156,291	178,574
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	156,291	178,574
普通株式の期中平均株式数(株)	458,142	454,555

**(重要な後発事象)**

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年6月4日(木)開催の取締役会において、株式分割を実施すること、2026年6月26日(金)開催の第91期定時株主総会に事業目的の追加及び株式分割に伴う発行可能株式総数の変更に係る定款一部変更の件を付議することについて決議いたしました。

## 1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を実施するものであります。

## 2. 株式分割の概要

### (1) 分割の方法

2026年6月30日（火）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	487,080株
今回の分割により増加する株式数	974,160株
株式分割後の発行済株式総数	1,461,240株
株式分割後の発行可能株式総数	5,820,000株

### (3) 日程

基準日公告日	2026年6月4日（木）
基準日	2026年6月30日（火）（予定）
効力発生日	2026年7月1日（水）（予定）

### (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,826.47円	1,965.52円

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
1株当たり当期純利益	113.71円	130.95円

## 3. 株式分割に伴う定款の一部変更

### (1) 定款変更の内容

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,940,000株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,820,000株</u> とする。

### (2) 定款変更の日程

効力発生日	2026年7月1日（水）（予定）
-------	------------------

## 4. その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

### 【社債明細表】

該当事項はありません。

**【借入金等明細表】**

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250,000	480,000	1.23	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,379	1,062	1.00	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,062	—	—	—
合計	254,442	481,062	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

**【資産除去債務明細表】**

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

**(2) 【主な資産及び負債の内容】**

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

**(3) 【その他】**

該当事項はありません。

## 第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

## 第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	普通株式
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載 URL <a href="https://flobal.jp">https://flobal.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第二部【特別情報】

### 第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

フローバル株式会社  
取締役会 御中

監査法人 コスモス  
愛知県名古屋市

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小室 豊和  
業務執行社員 公認会計士 杉江 明俊

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフローバル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フローバル株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、発行情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。